身体的拘束最小化に関する取り組み事項について

与論徳洲会病院では、**患者さまの尊厳と主体性を尊重し、身体的拘束は原則として行わない方針**です。

拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解するとともに、身体的拘束を最小化する体制を整備し、緊急やむを得ない場合を除いて身体的拘束をしない医療・看護・介護サービスの提供に努めております。

●多職種による身体的拘束最小化チームを設置しています。

【活動内容】

① 身体的拘束を最小化するための指針、マニュアルを作成し、職員に周知し活用します。

② 身体的拘束最小化に向けた具体的な取り組みをするための定例会議を毎月実施しています。

③ 身体的拘束を実施している患者さまがいる場合、最小化チームによるラウンドを週1回実施し、病棟の職員とともに解除に向けた具体的な検討を行います。

④ 身体的拘束を行わずにケアするための代替法の導入を積極的に行います。

⑤ 身体的拘束に使用する用具を一か所管理とし、使用状況を把握します。

⑥ 身体的拘束の最小化に関する講習を全職員に対し、年２回実施します。

令和8年度身体的拘束率

4月　5月　6月	7月　8月　9月	10月　11月　12月	1月　2月　3月
1.35%			

※ 令和7年度身体的拘束率　2.67%

※ 全国一般病院の身体的拘束率平均値　10.1%

医療法人徳洲会 与論徳洲会病院 病院長